

第2章

境町のプランを取り巻く状況

第2章 境町のプランを取り巻く状況

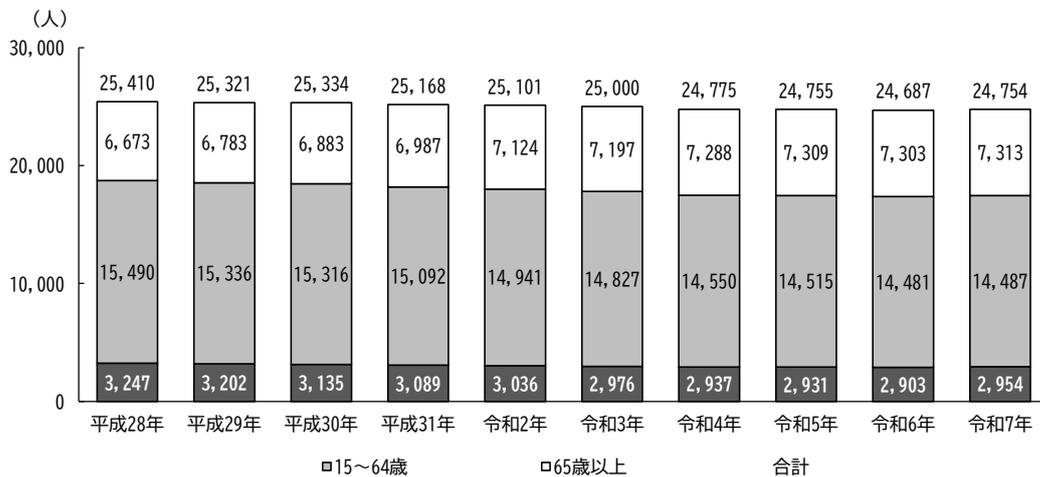
1 本町の現状

(1) 人口、高齢化、世帯の状況

◆人口、人口構成比

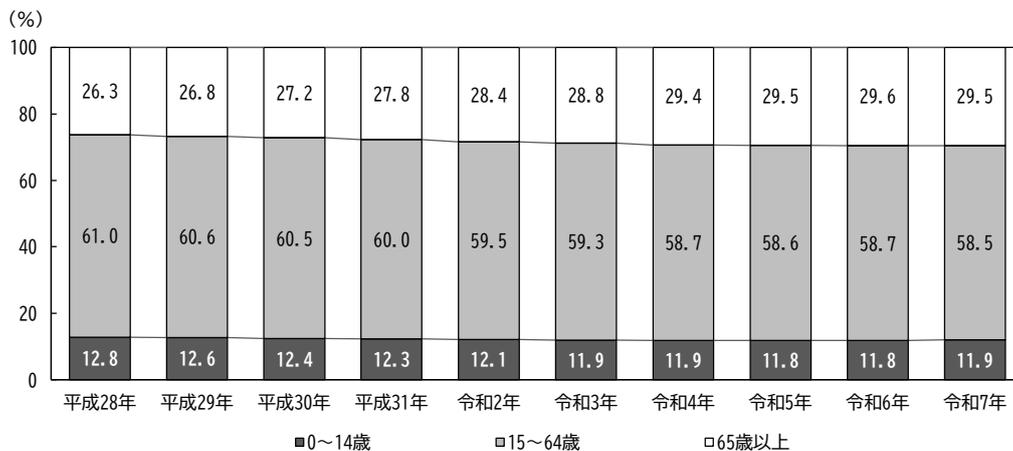
総人口は微減傾向にあり、令和7年には24,754人と、平成28年から656人減少しています。年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少しているのに対し、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。なお、令和7年の高齢化率は29.5%となっています。

総人口と年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（境町 各年4月1日現在）

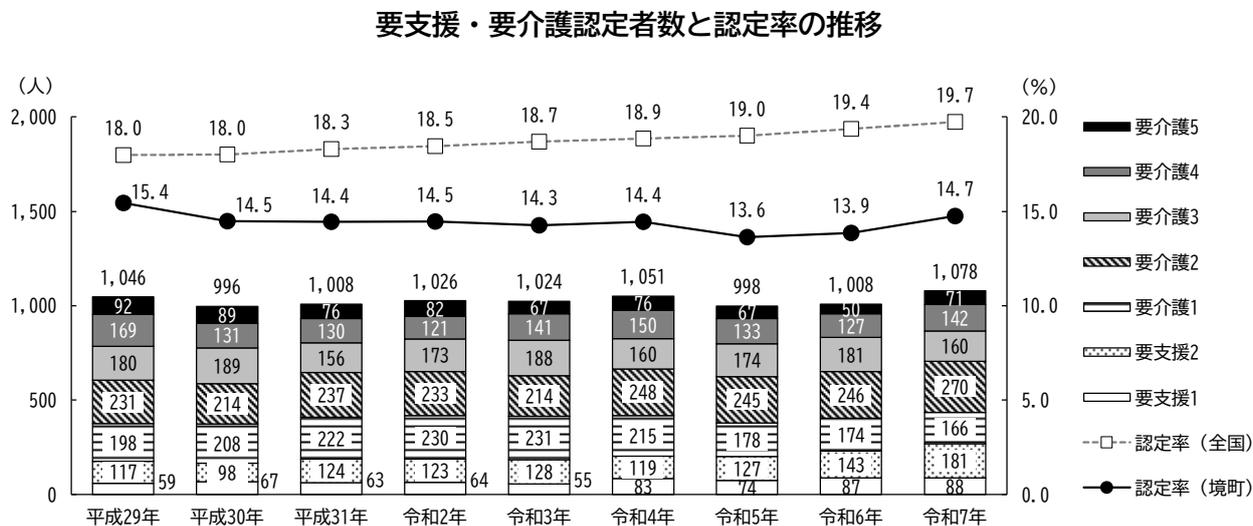
年齢3区分別人口構成比の推移



資料：住民基本台帳（境町 各年4月1日現在）

◆要支援・要介護認定者数と認定率

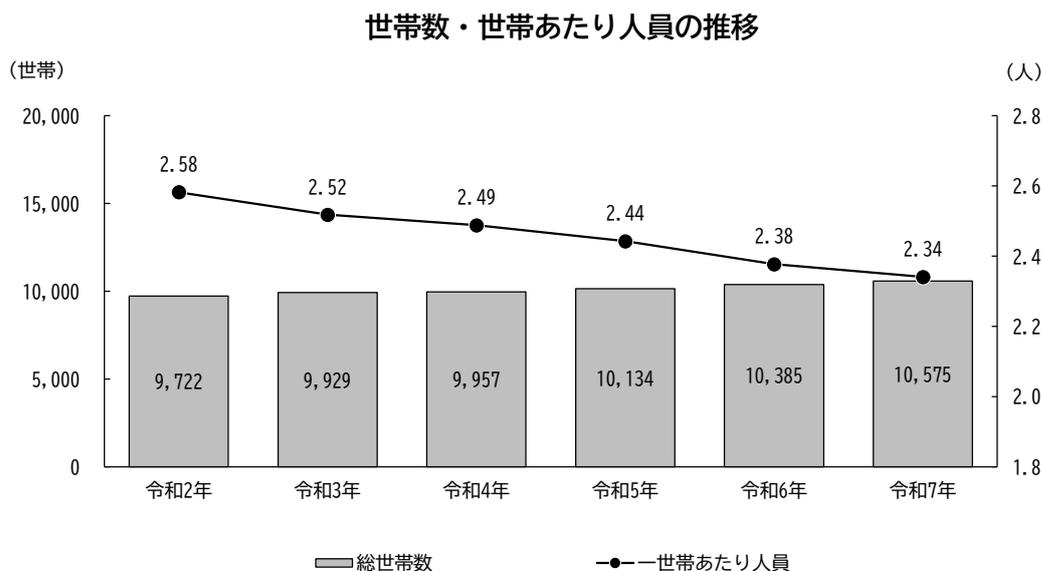
境町の要支援・要介護認定率は、全国と比較して低めを推移しています。令和5年に下がりましたが、令和6年、7年には上昇しています。



資料：介護保険事業状況報告（各年3月月報）

◆世帯数及び世帯あたり人員

本町の世帯数は増加傾向にあり、令和7年には10,575世帯となっています。また、1世帯あたりの人口は緩やかに減少し、令和7年には2.34人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

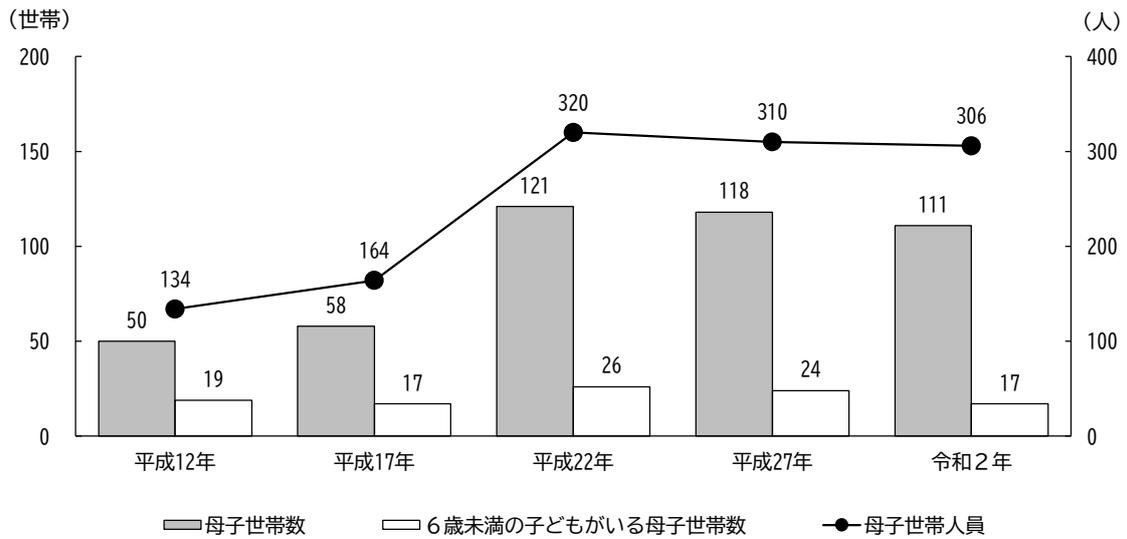
◆ひとり親家庭（母子世帯数・父子世帯数）

本町の母子世帯数は、平成22年に増加し、その後、ほぼ同じ世帯数で推移しています。

父子世帯数については、平成22年をピークに減少しています。

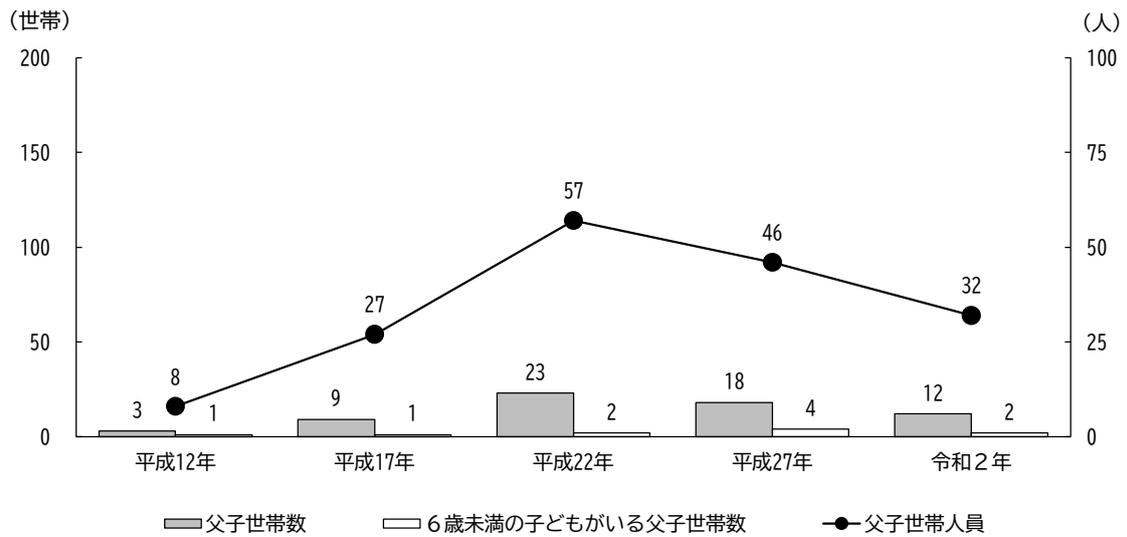
また、母子世帯数と父子世帯数を比較すると、令和2年には、母子世帯が父子世帯の約9倍となっています。

母子世帯数の推移



資料：国勢調査

父子世帯数の推移

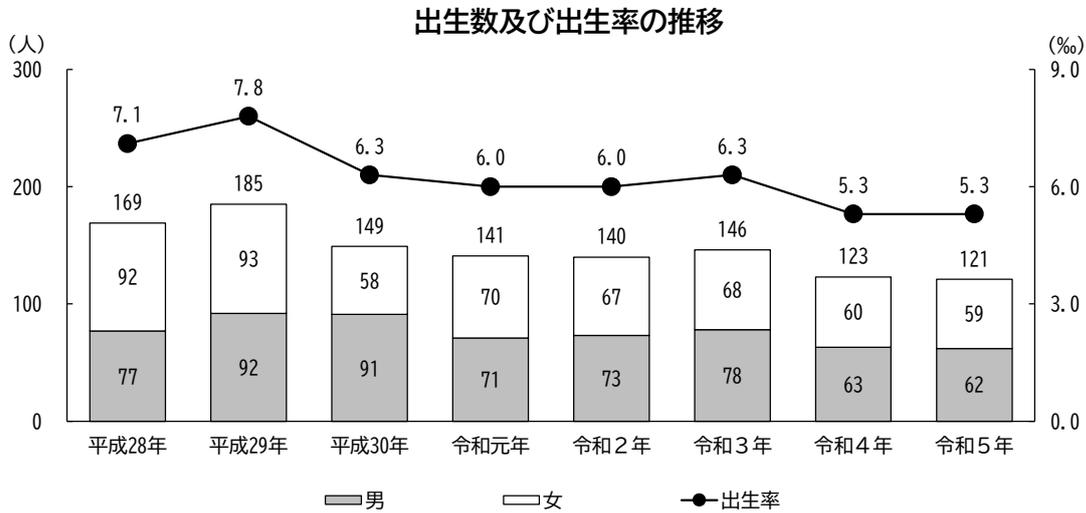


資料：国勢調査

(2) 少子化の状況

◆出生数及び出生率

出生数は、平成29年以降、概ね減少傾向となっています。また、出生率も平成29年以降、減少傾向となっています。

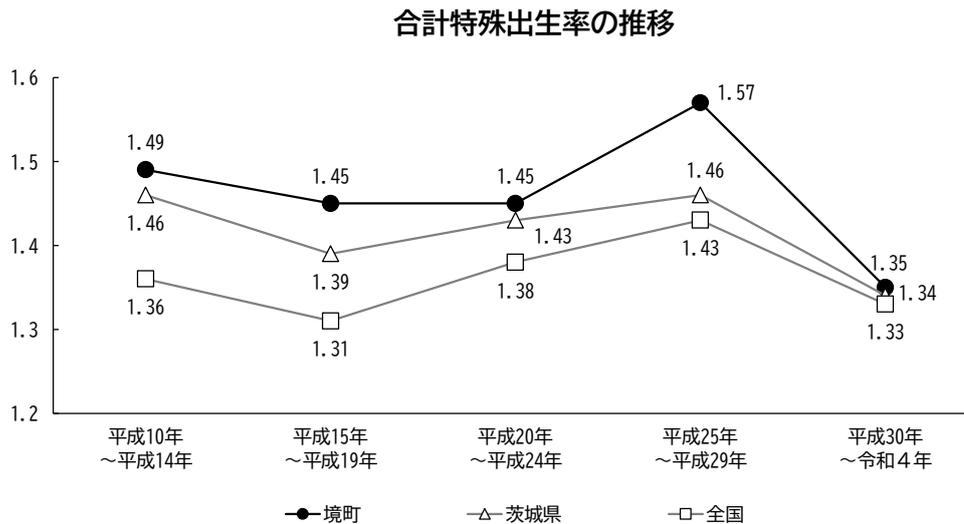


※出生率：一年間の出生数を総人口数で割った率で、通常、人口1,000人当たりの率「‰」（パーミル）で表示される。

資料：茨城県 人口動態統計（保健所・市町村別）

◆合計特殊出生率

合計特殊出生率は、境町において、平成25年～平成29年に上昇し、平成30年～令和4年には減少しています。また、平成25年～平成29年までは、茨城県、全国を上回っていましたが、平成30年～令和4年には、茨城県、全国と同等の値になっています。

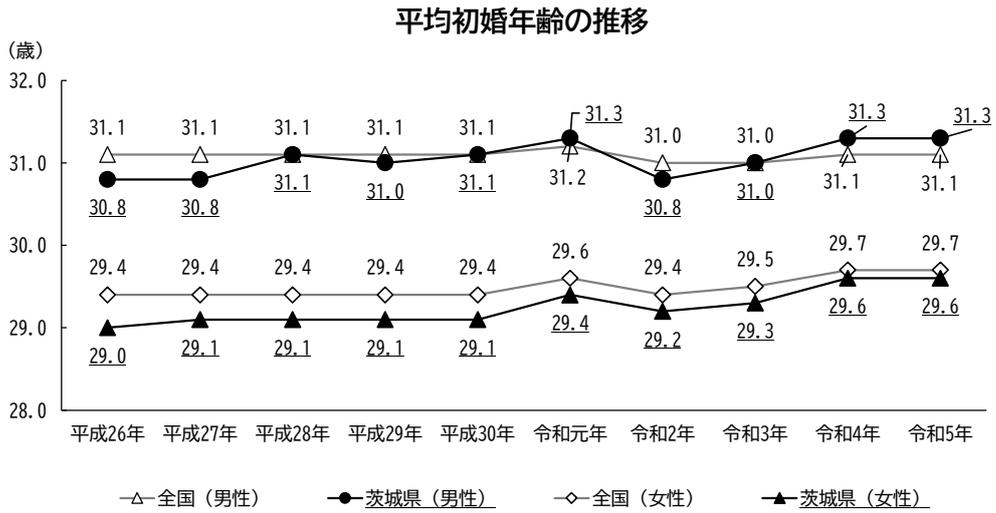


資料：厚生労働省 人口動態統計特殊報告

◆平均初婚年齢

全国の平均初婚年齢は、男性ではほぼ横ばいとなっていますが、女性では、微増傾向となっています。

一方、茨城県の平均初婚年齢は、男女とも増加傾向となっています。平成26年には男女とも全国を下回っていましたが、令和5年には男性は全国を上回り、女性は全国とほぼ同等となっています。

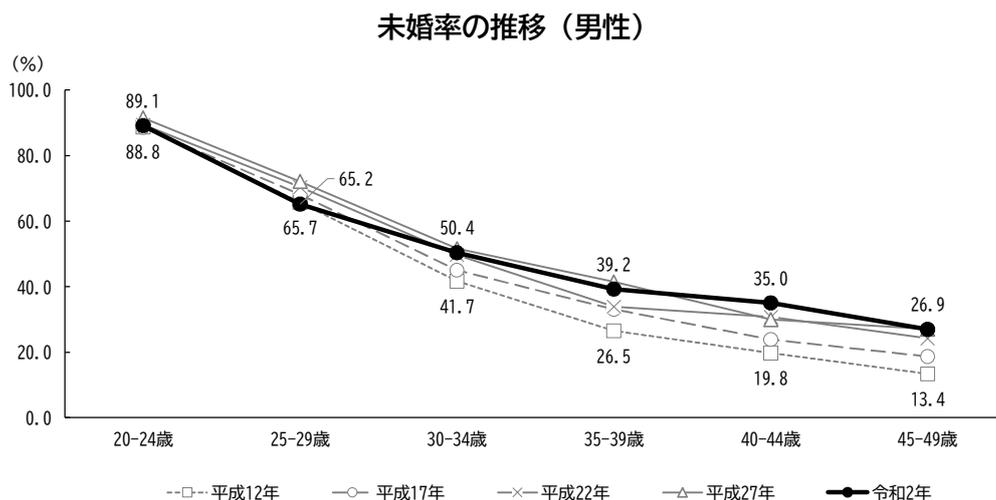


資料：人口動態調査

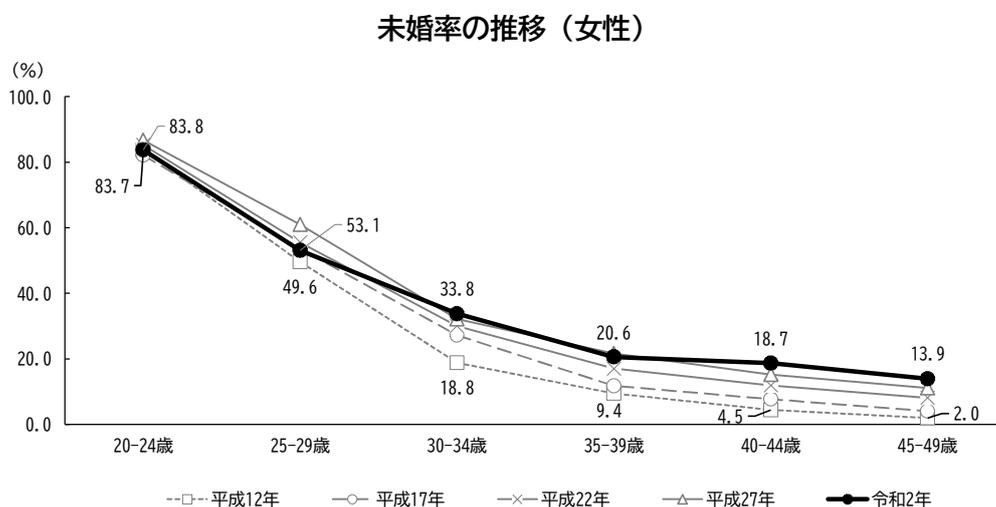
◆未婚率

本町の未婚率は、男性では、平成12年と比較すると、令和2年では29歳以下では概ね同等ですが、30歳以上では未婚率が上がっており、45～49歳の未婚率は26.9%となっています。

一方、女性でも、平成12年と比較すると、令和2年では29歳以下では概ね同等ですが、30歳以上では未婚率が上がっており、45～49歳の未婚率は13.9%となっています。



資料：国勢調査



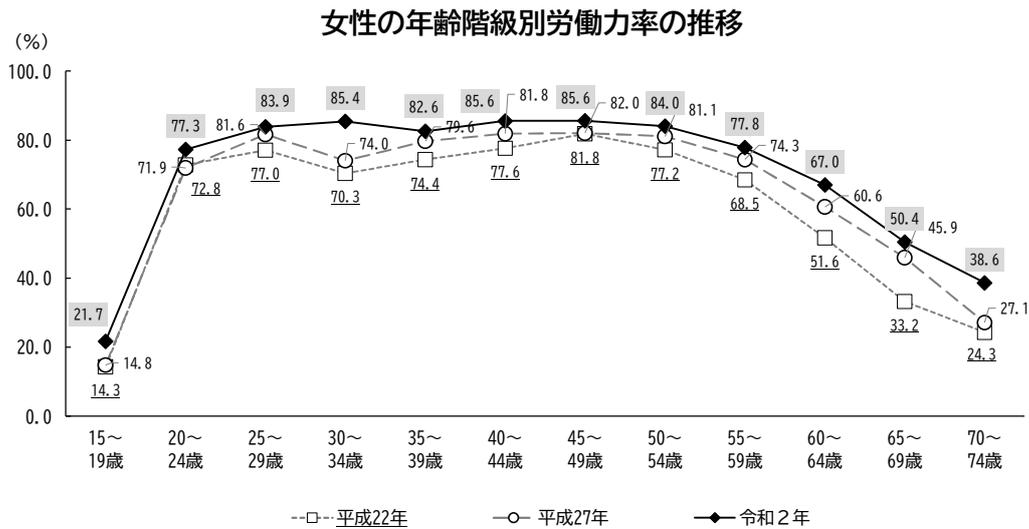
資料：国勢調査

(3) 女性の就業の状況

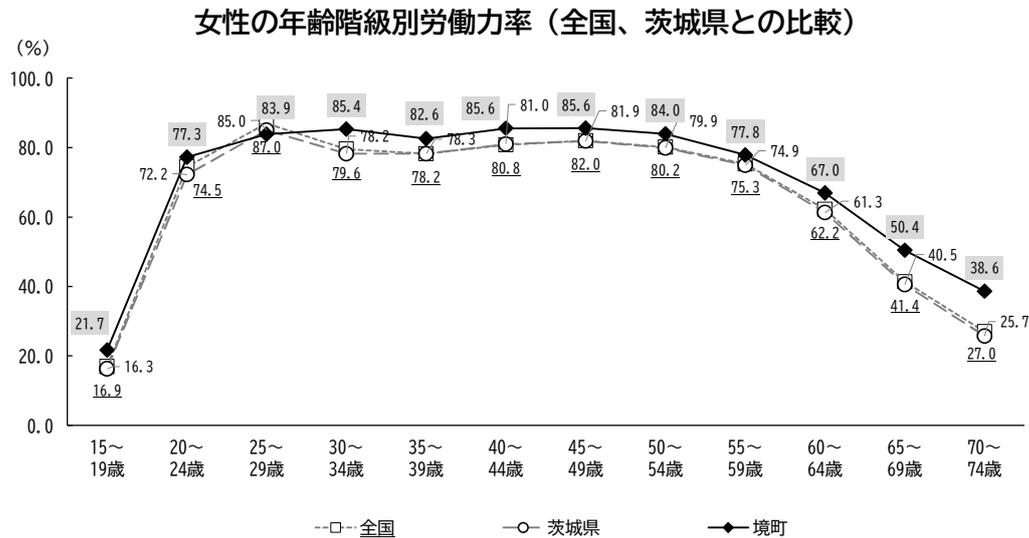
◆労働力率

女性の労働力率は、結婚から育児の時期の離職により低下し、その後、職に就くため上昇する（M字カーブ）ことが知られていますが、平成22年と比較して、令和2年には低下がほとんどみられなくなっています。

令和2年の労働力率は、全国や茨城県と比較すると、結婚から育児の時期の低下が少なくなっており、30歳以上で全国や茨城県を上回っています。



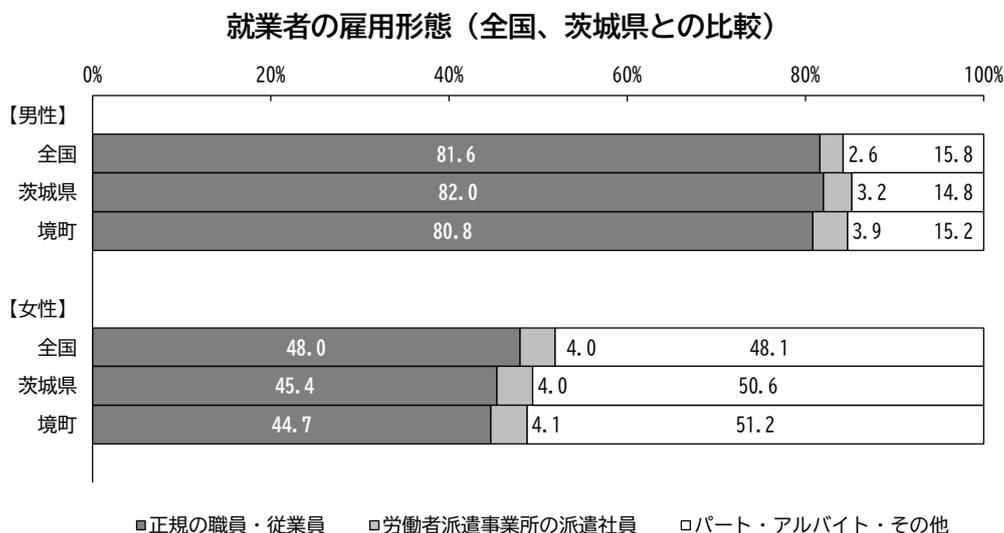
資料：国勢調査



資料：令和2年国勢調査

◆就業者の雇用形態

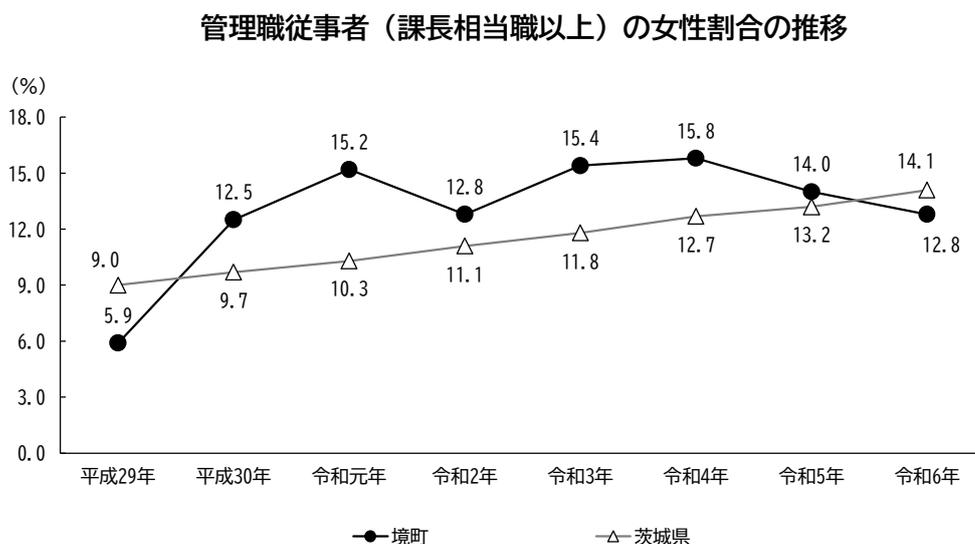
就業者の雇用形態をみると、男性の正規雇用率は全国・茨城県・境町で約8割となっています。一方、女性の正規雇用率は全国・茨城県・境町で5割を下回っており、男性に比べて女性の正規雇用率が低くなっています。



資料：令和2年国勢調査

◆管理職（課長相当職以上）に占める女性割合

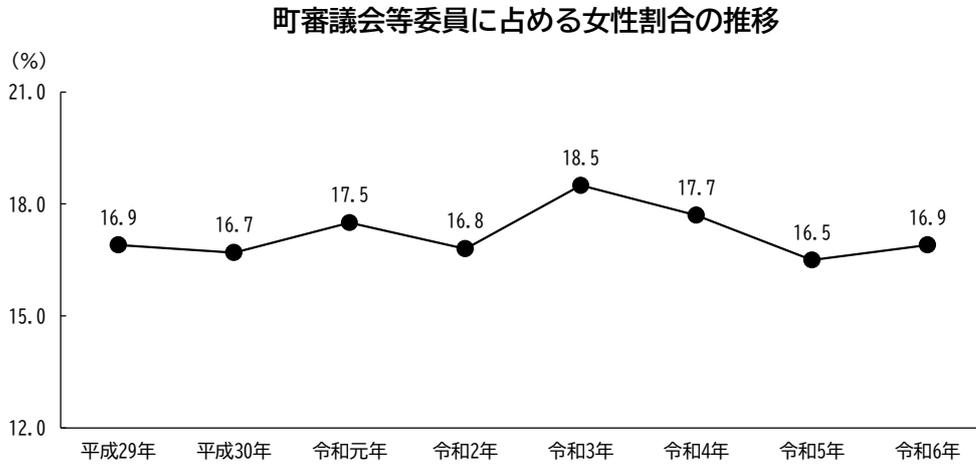
本町の町職員の管理職（課長相当職以上）に占める女性割合は、令和4年までは上昇傾向でしたが、令和5年から減少しています。また、平成30年から令和5年にかけて県職員を上回っていましたが、令和6年にわずかに県を下回りました。



資料：茨城県 茨城県男女共同参画年次報告書

◆町審議会等委員に占める女性割合（登用率）

本町の町審議会等委員に占める女性割合は、ほぼ横ばいとなっています。

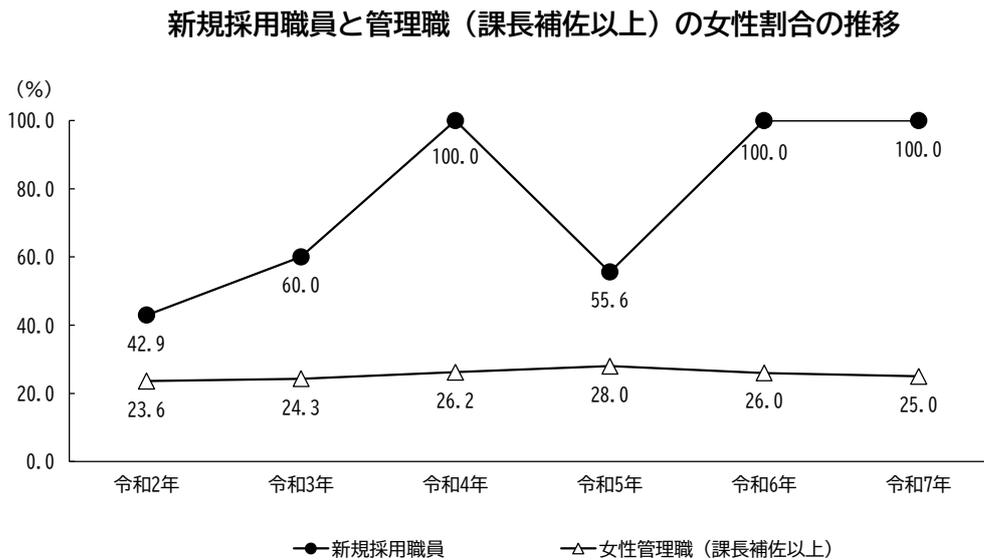


資料：内閣府「市町村女性参画状況見える化マップ」

◆新規採用職員と管理職（課長補佐以上）の女性割合（登用率）

新規採用職員の女性割合は増加し、令和4、6、7年年には100.0%になっています。

管理職（課長補佐以上）の女性割合は、令和5年までは増加していましたが、令和6年以降減少しています。

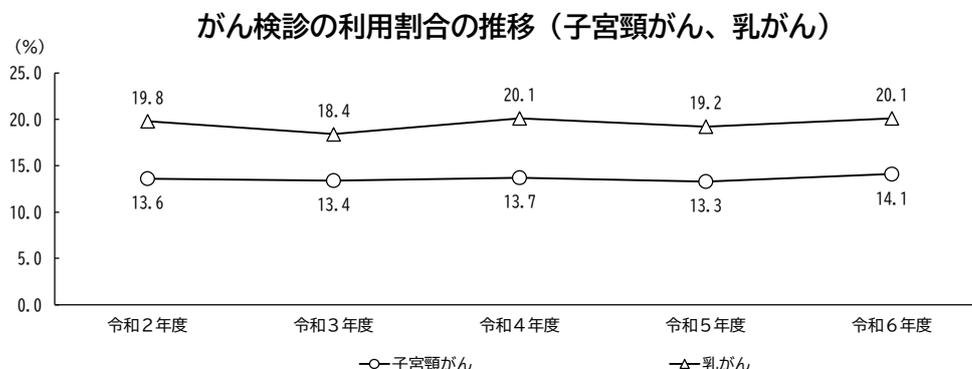


資料：境町職員調査（各年4月1日現在）

(4) その他の状況

◆女性の健康

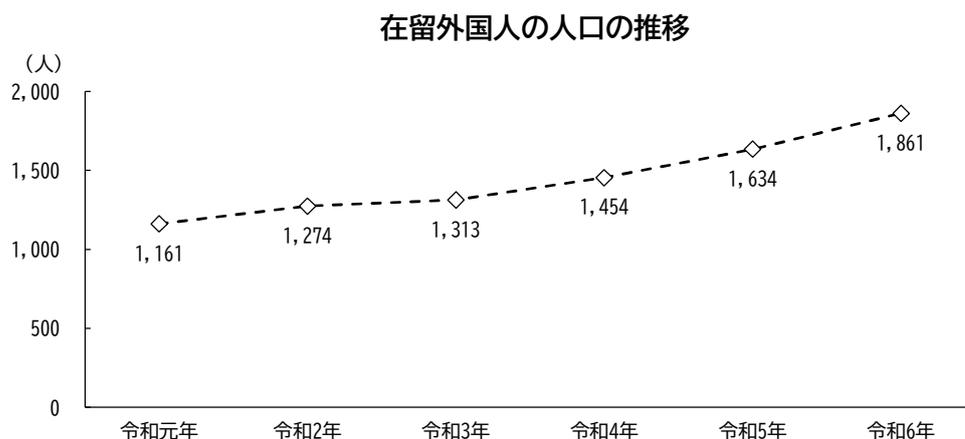
本町の子宮頸がん、乳がん検診の受診率は、ほぼ横ばいとなっています。



資料：健康推進課

◆在留外国人の人口と日本語教室受講者数

本町の在留外国人は、増加傾向です。また、令和7年4月現在、72名が日本語教室で受講をしています。



資料：茨城県 在留外国人関係データ集（各年12月）

「国際交流友の会さ・か・い」日本語教室受講者数

国籍	人数	内子ども	国籍	人数	内子ども
Bangladesh	25	8	Philippines	2	0
Pakistan	11	5	Thailand	3	0
Sri Lanka	8	3	Vietnam	6	0
Indonesia	7	0	Canada	4	0
India	5	2	Senegal	1	0

※受講者合計72名（内子ども18名）

資料：境町国際交流友の会さ・か・い 調査資料（令和7年4月1日現在）

2 男女共同参画に関するアンケート調査の結果

(1) アンケート調査の実施概要

本プランの取組を総合的に推進するため、家庭、地域、職場等における男女共同参画についての町民の意識や男女の平等・社会参加の実態などを把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

■今回の調査の概要

- ・抽出方法：町内在住の18歳以上の方の中から、1,000名を無作為抽出
- ・調査方法：郵送・Web
- ・調査期間：令和7年7月29日（火）～ 令和7年8月18日（月）

配布数及び回収数

配布数	回収数	有効回収率
1,000件	269件 (郵送：191件) (Web回答：78件)	26.9% (郵送：19.1%) (Web回答：7.8%)

調査結果の比率は、その設問の回答者を基数として、小数点以下第2位を四捨五入し算出しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。

■前回の調査（令和2年）の概要

前プランである「さかい男女共同参画プラン(第4次)」からの町民の意識の変化をみるために、アンケート調査の前回比較を以下に掲載しています。前回調査の概要は以下の通りです。

配布数及び回収数

配布数	回収数	有効回収率
1,000件	317件	31.7%

(2) アンケート調査の結果概要

①男女平等の意識づくり

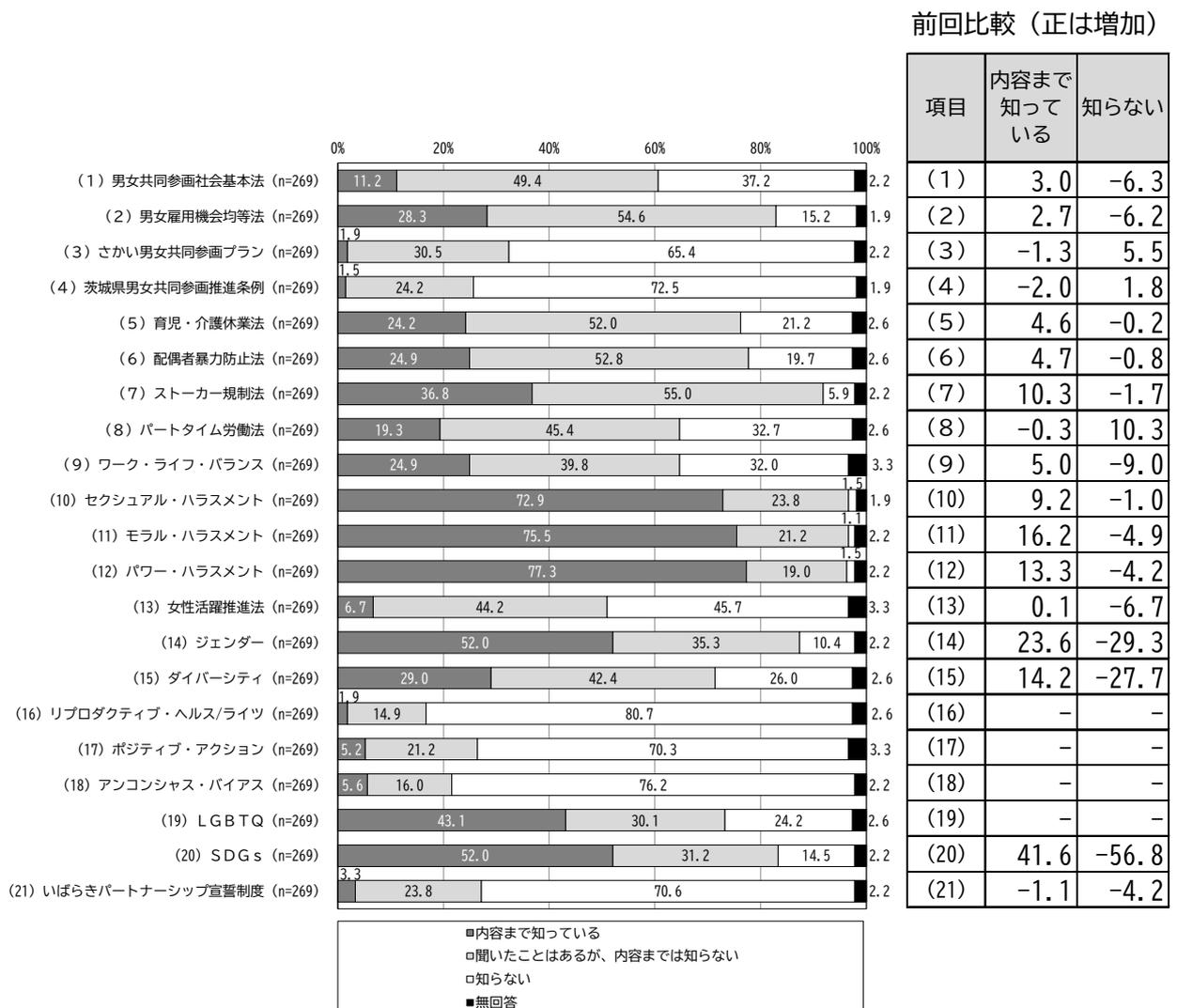
■男女共同参画関連用語の認知度について

各男女共同参画関連用語について、「知らない」は、『(16) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)』が 80.7%と最も多く、次いで、『(18) アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み)』が 76.2%となっています。

また、『(3) さかい男女共同参画プラン』(本プラン)も「知らない」が 65.4%と多く、前回と比較すると 5.5 ポイント悪化しています。

「内容まで知っている」の前回比較では、『(20) SDGs (エスディーゼーズ：持続可能な開発目標)』『(14) ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別)』『(11) モラル・ハラスメント (モラハラ：精神的嫌がらせ)』『(15) ダイバーシティ (多様性)』『(12) パワー・ハラスメント (パワハラ：権力を利用した嫌がらせ)』の認知度が改善されています。

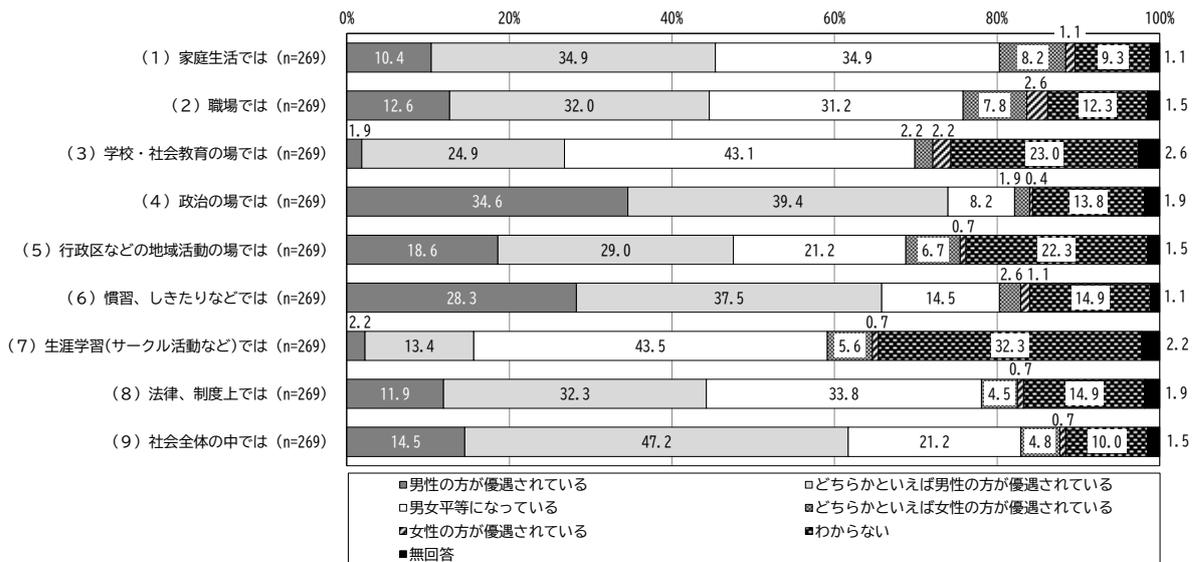
男女共同参画の用語の啓発について、一定の効果が認められる一方で、今後も啓発の取組の継続が必要です。



■男女の地位の平等感について

男女の地位の平等感について、「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性の方が優遇されている（計）』では、「（4）政治の場では」が74.0%と最も多く、次いで、「（6）慣習、しきたりなどでは」が65.8%、「（9）社会全体の中では」が61.7%となっています。

一方、『男性の方が優遇されている（計）』が少なくなっているのは、「（7）生涯学習（サークル活動など）では」（15.6%）と「（3）学校・社会教育の場では」（26.8%）となっています。



(前回比較)

「（6）慣習、しきたり」「（4）政治」について、前回と比較すると、大きな差はありませんが、「（9）社会全体」は、女性の「男女平等になっている」が8.8ポイント増加、男性の『男性の方が優遇されている（計）』が6.8ポイント減少しています。

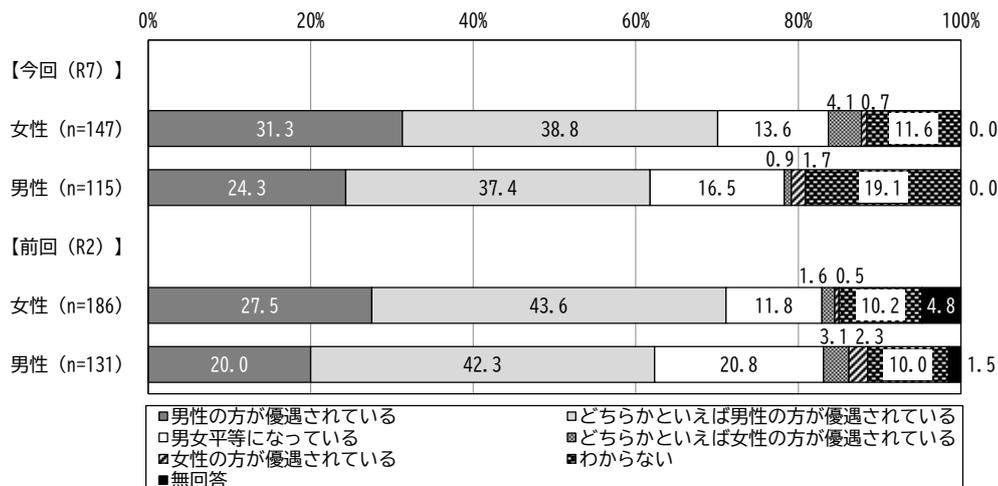
また、「（9）社会全体」「（6）慣習、しきたり」「（4）政治」について、男女別にみると、すべての『男性の方が優遇されている（計）』は、女性が男性を上回っています。

「（9）社会全体」では、改善がみられるものの、上のアンケート結果でみたように、『男性の方が優遇されている（計）』は、まだ多い状況です。また、男女の地位の平等感が改善していない分野もあります。

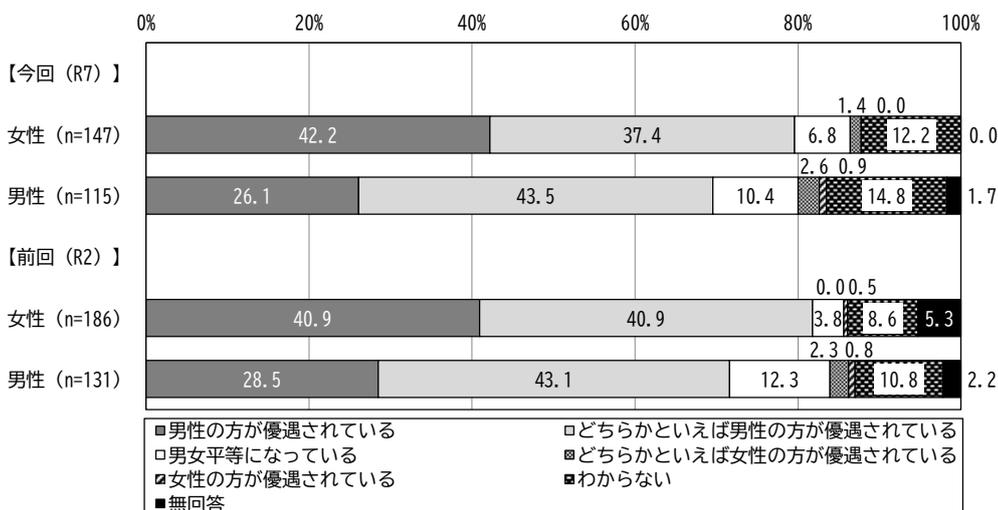
これまでの男女共同参画社会推進の取組は、ある程度の効果が認められるものの、引き続き継続していく必要があります。

(次ページにグラフを掲載。)

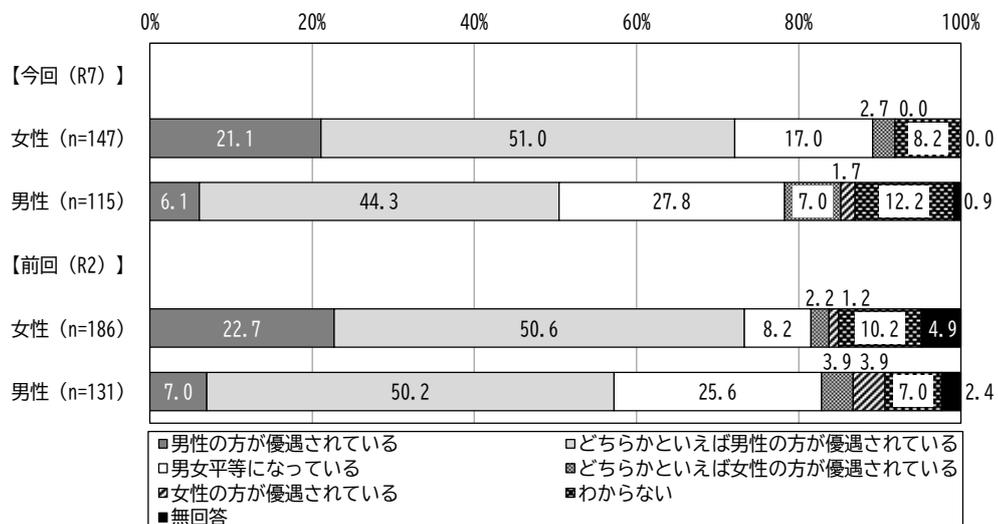
慣習、しきたり



政治



社会全体



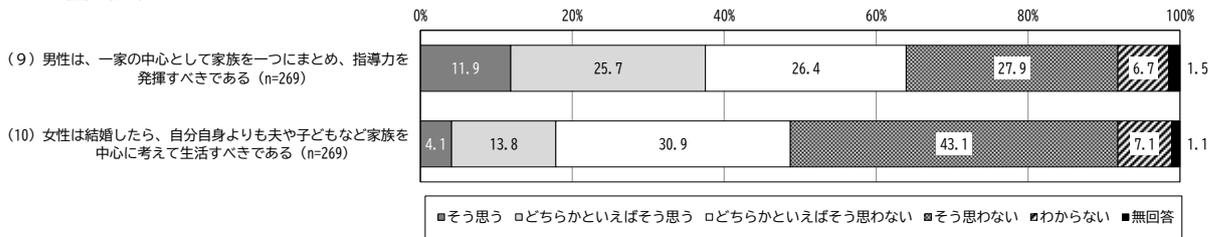
■固定的な性別役割分担意識、無意識の思い込みについて

「(9) 男性は、一家の中心として家族を一つにまとめ、指導力を発揮すべきである」について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う(計)』は、37.6%となっています。前回と比較すると、17.0ポイント減少しています。今回の男女別でみると、『そう思う(計)』は、男性が女性を12.7ポイント上回っています。

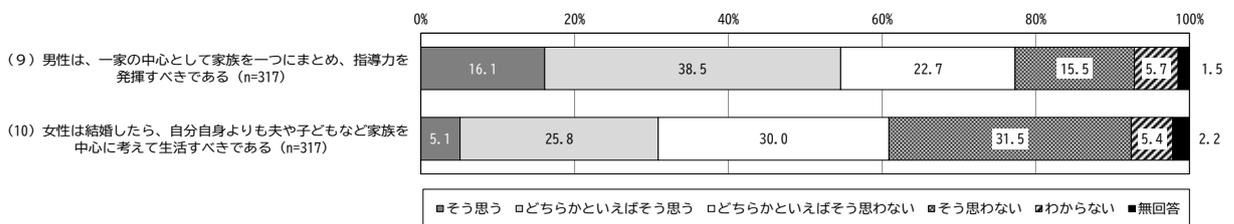
「(10) 女性は結婚したら、自分自身よりも夫や子どもなど家族を中心に考えて生活すべきである」について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う(計)』は、17.9%となっています。前回と比較すると、13.0ポイント減少しています。今回の男女別でみると、『そう思う(計)』は、女性が男性を6.5ポイント上回っています。

固定的な性別役割分担意識、無意識の思い込みは、減っているものの、根強く残っています。また、男性の固定的な性別役割分担意識、無意識の思い込みは男性に、女性のそれは女性に強く残っており、男女共同参画の取組の推進が求められます。

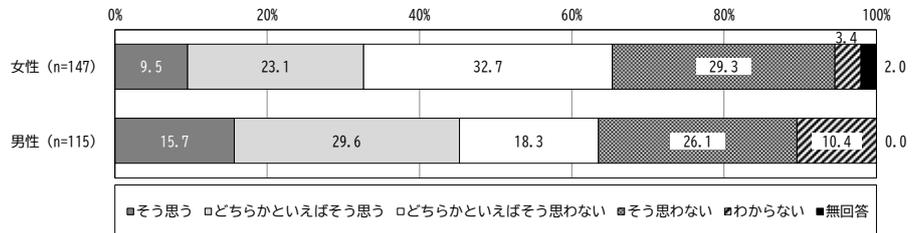
今回 (R7)



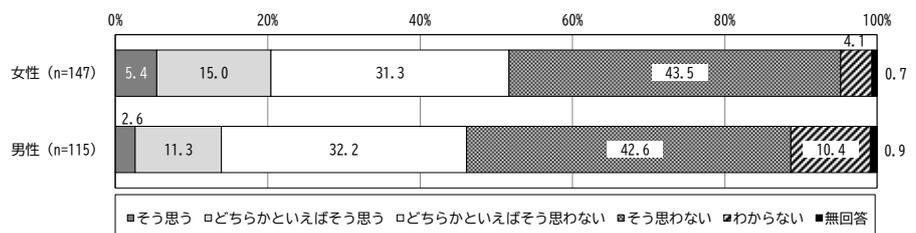
前回 (R2)



(今回) 男女別「(9) 男性は、一家の中心として家族を一つにまとめ、指導力を発揮すべきである」

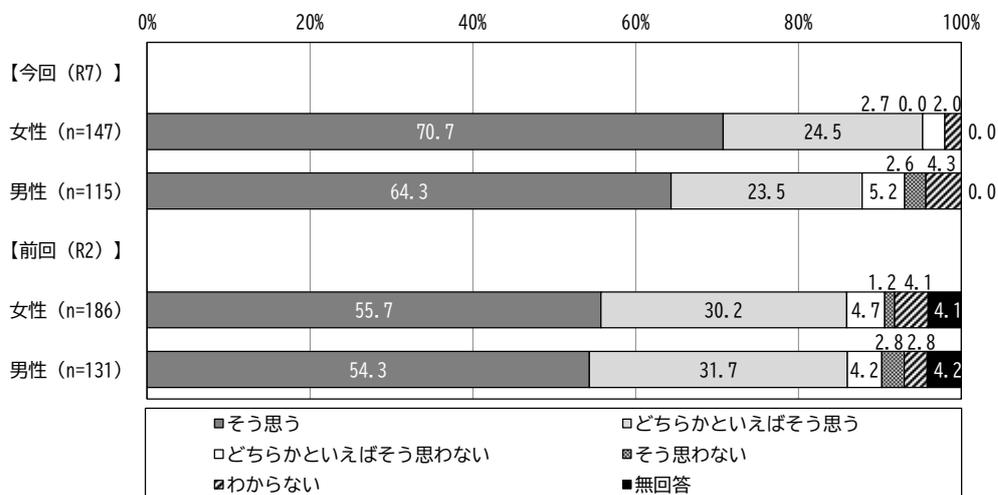


(今回) 男女別「(10) 女性は結婚したら、自分自身よりも夫や子どもなど家族を中心に考えて生活すべきである」



■男女ともに仕事や生き方について多様な選択ができるようにすべきとの考え方について

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う（計）』は、前回と比較すると、女性で9.3ポイント、男性で1.8ポイント増加しています。



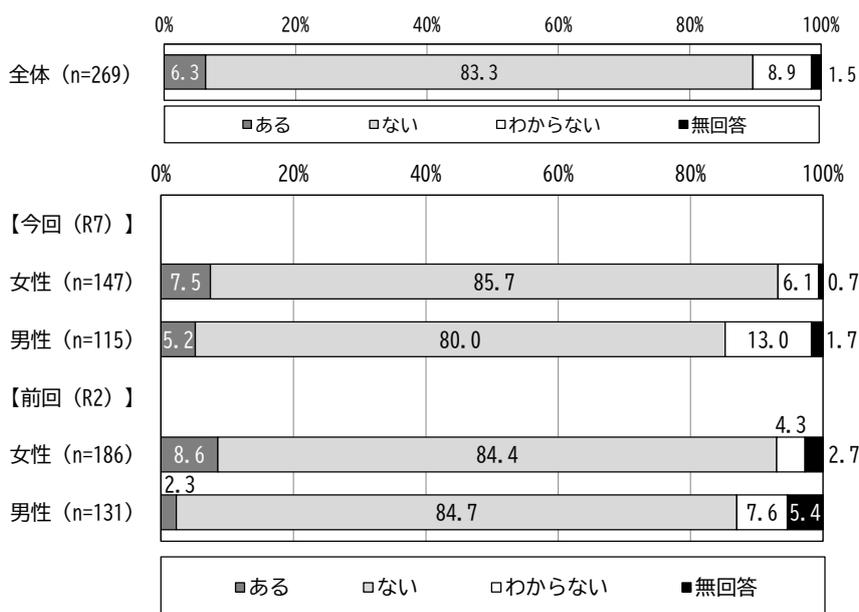
②男女間における人権

■セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）の被害経験について

セクシュアル・ハラスメントの被害経験について、「ある」は6.3%となっています。

前回と比較すると、女性では、「ある」が1.1ポイント減少、男性では、「ある」が2.9ポイント増加しています。

前回から、大きな変化はなく、セクシュアル・ハラスメント根絶に向けて、引き続き、男女共同参画の取組の推進が必要です。

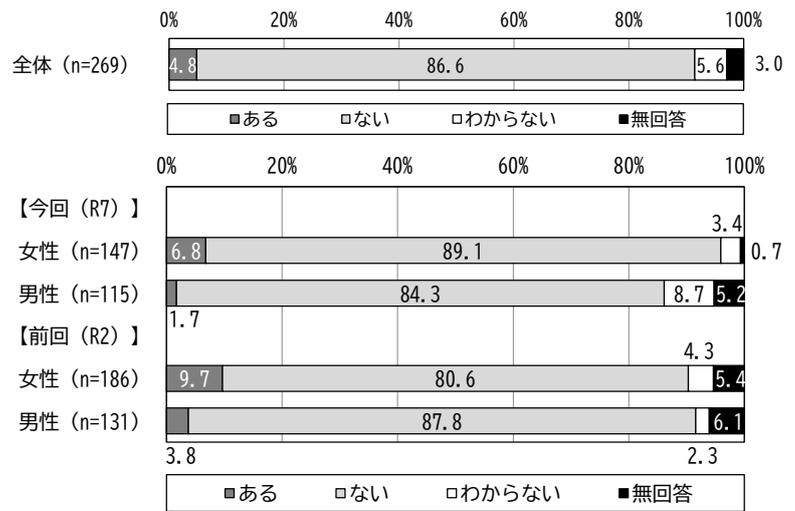


■DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者や恋人からの暴力）の被害経験について

DVの被害経験について、「ある」は4.8%となっています。

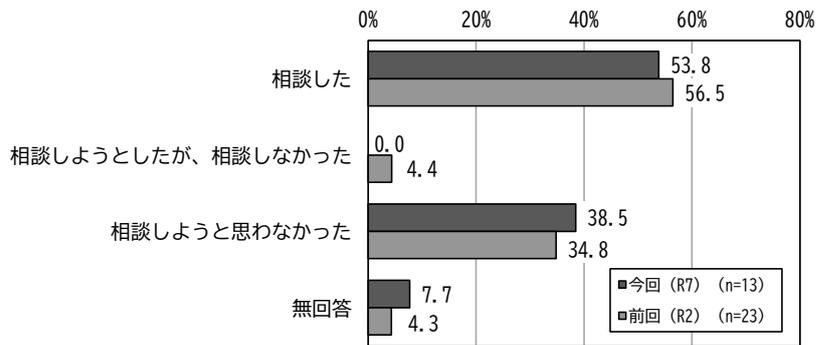
前回と比較すると、女性では、「ある」が2.9ポイント減少、男性では、「ある」が2.1ポイント減少しています。

前回から、大きな変化はなく、DVの根絶に向けて、引き続き、男女共同参画の取組の推進が必要です。



■DVを受けたときの相談について

「相談しようと思わなかった」が、38.5%となっています。前回と比較すると、おおよそ同程度となっています。(ただし、回答数が少ないため、参考値。)

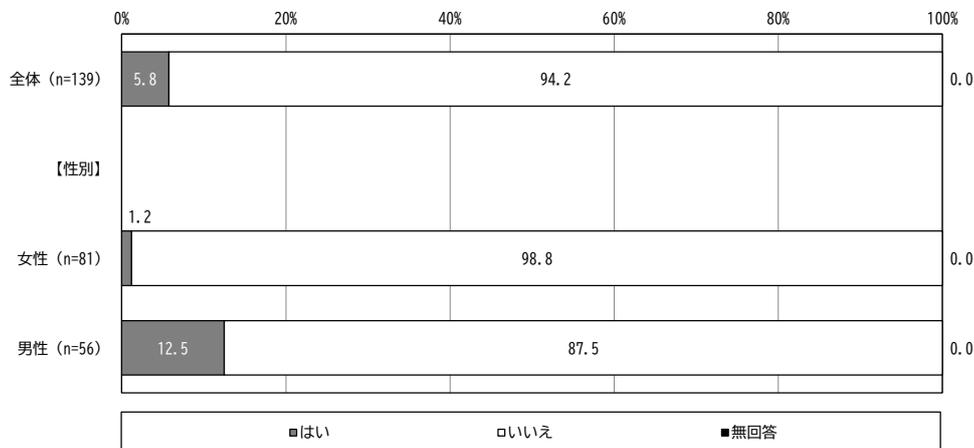


③男女の管理職昇格への意識について

■職場における昇格の希望について

今後、管理職・役員以上を目指したいと思うかについては、「はい」が5.8%に対し、「いいえ」が94.2%となっています。

また、男女別で比較すると、男性の12.5%に比べ、女性は1.2%と大幅に少なくなっています。

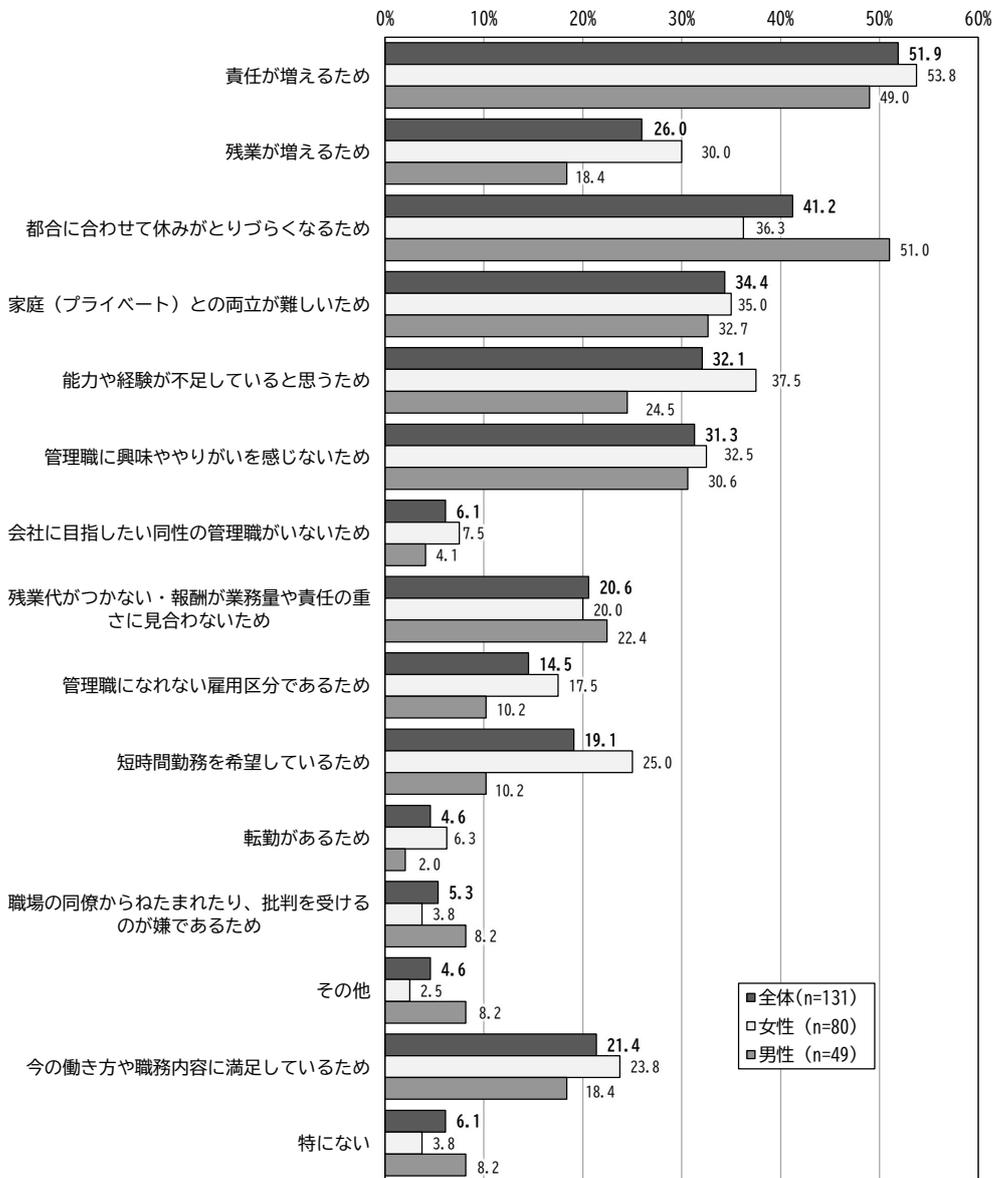


■昇格を希望しない理由について

管理職・役員以上を目指さない理由については、全体では「責任が増えるため」が51.9%と最も多く、次いで、「都合に合わせて休みがとりづらくなるため」が41.2%、「家庭（プライベート）との両立が難しいため」が34.4%となっています。

性別でみると、「短時間勤務を希望しているため」は、女性が男性を14.8ポイント上回っており、次いで、「能力や経験が不足していると思うため」が13.0ポイント、「残業が増えるため」11.6ポイント上回っています。また、「都合に合わせて休みがとりづらくなるため」は、男性が女性を14.8ポイント上回っています。

女性についての結果は、女性が家庭で仕事を多く担っていること、女性が職場で経験を積み上げにくいことなどを反映していることがうかがえます。



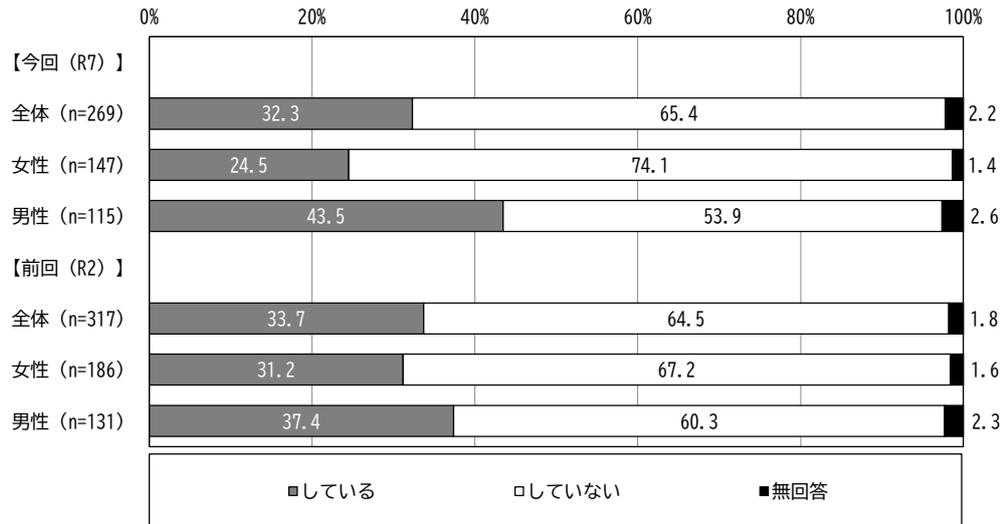
※全体は、性別を「回答しない」が含まれており、男女の合計とは合致しません。

④地域社会における男女共同参画

■地域活動に参加しているかについて

行政区（自治会）やボランティアなどの地域活動に参加しているかについては、「している」が32.3%となっています。

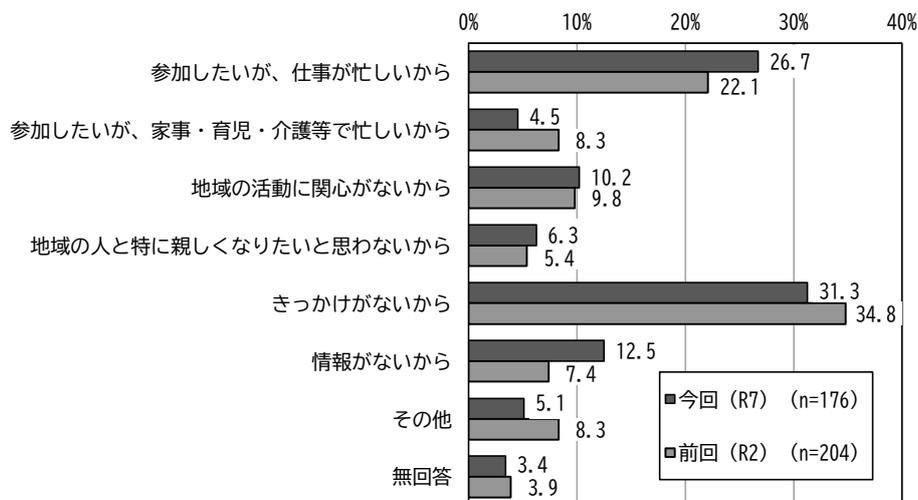
今回の男女別で比較すると、男性の43.5%に比べ、女性は24.5%と大幅に少なくなっています。また、前回と比較すると、男女の差は大きくなっています。



■地域活動に参加しない理由について

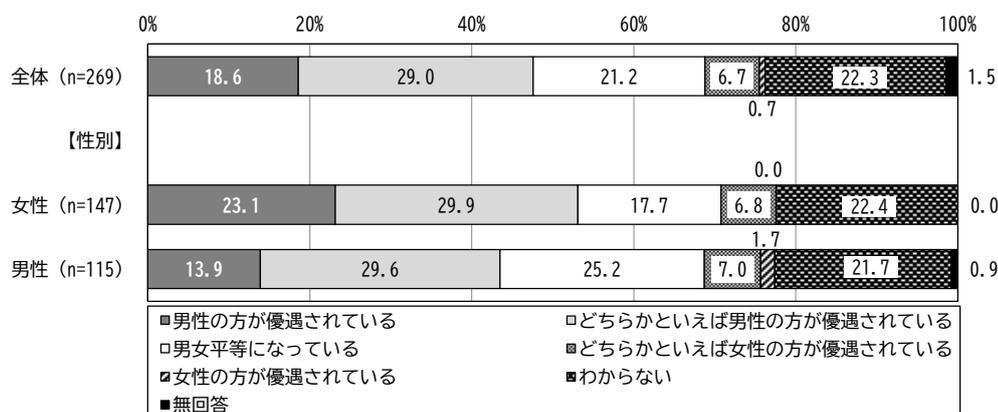
地域活動に参加していない理由として「きっかけがないから」が最も多くなっています。

一方、前回と比較して、「参加したいが、仕事が忙しいから」が4.6ポイント増加しています。



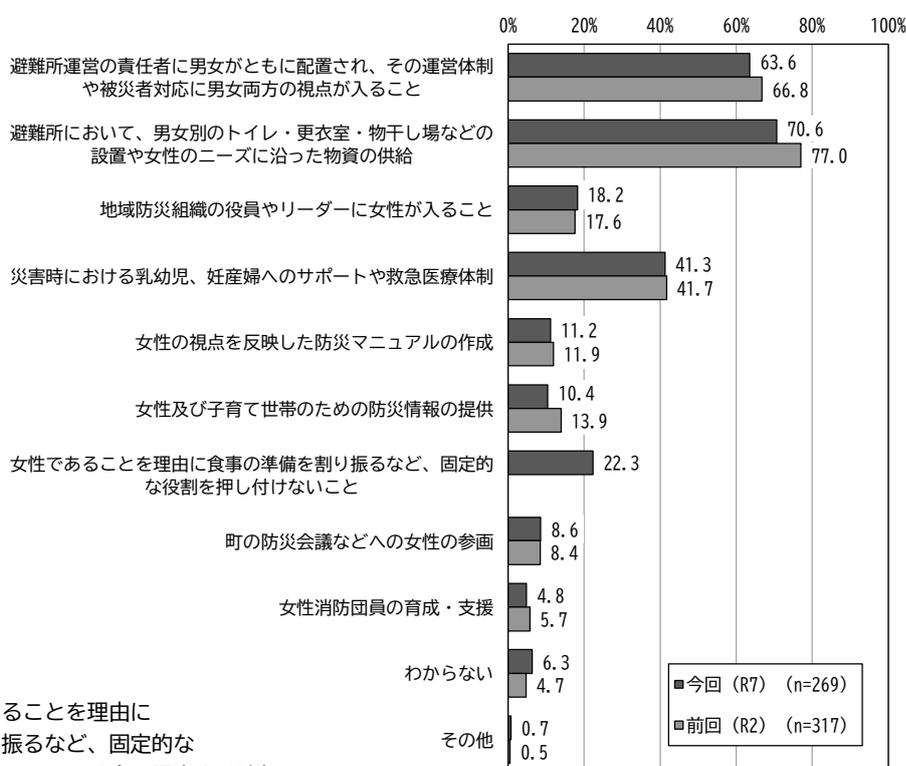
■行政区（自治会）などの地域活動の場での男女の地位の平等感について

行政区（自治会）などの地域活動の場での男女の地位の平等感について、「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性の方が優遇されている（計）』は、47.6%となっています。



■防災や災害対策について、男女双方に配慮した対応が必要だと思うことについて

前回と比較して、1～3位は同じ項目となっています。



※項目「女性であることを理由に食事の準備を割り振るなど、固定的な役割を押し付けけないこと」は今回調査より追加。

⑤女性の就業

■女性が仕事を持つことへの考えについて

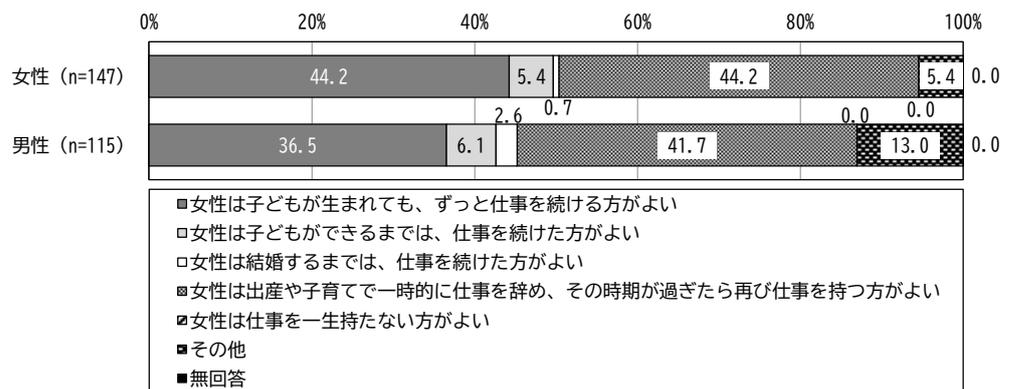
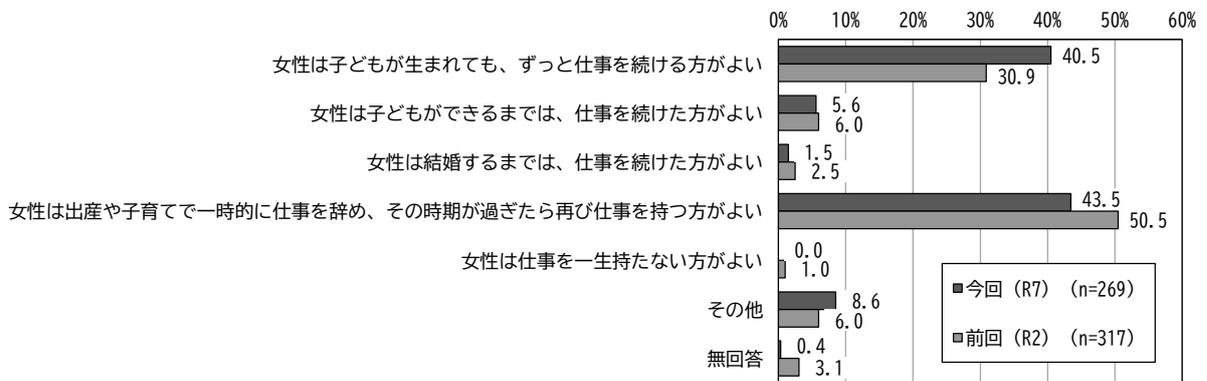
「女性は出産や子育てで一時的に仕事を辞め、その時期が過ぎたら再び仕事を持つ方がよい」が43.5%と最も多くなっています。ほぼ、同率で「女性は子どもが生まれても、ずっと仕事を続ける方がよい」が40.5%となっています。

前回と比較すると、「女性は子どもが生まれても、ずっと仕事を続ける方がよい」が9.6ポイント増加し、「女性は出産や子育てで一時的に仕事を辞め、その時期が過ぎたら再び仕事を持つ方がよい」が7.0ポイント減少しています。

また、男女別でみると、「女性は子どもが生まれても、ずっと仕事を続ける方がよい」では、女性が男性を7.7ポイント上回っています。

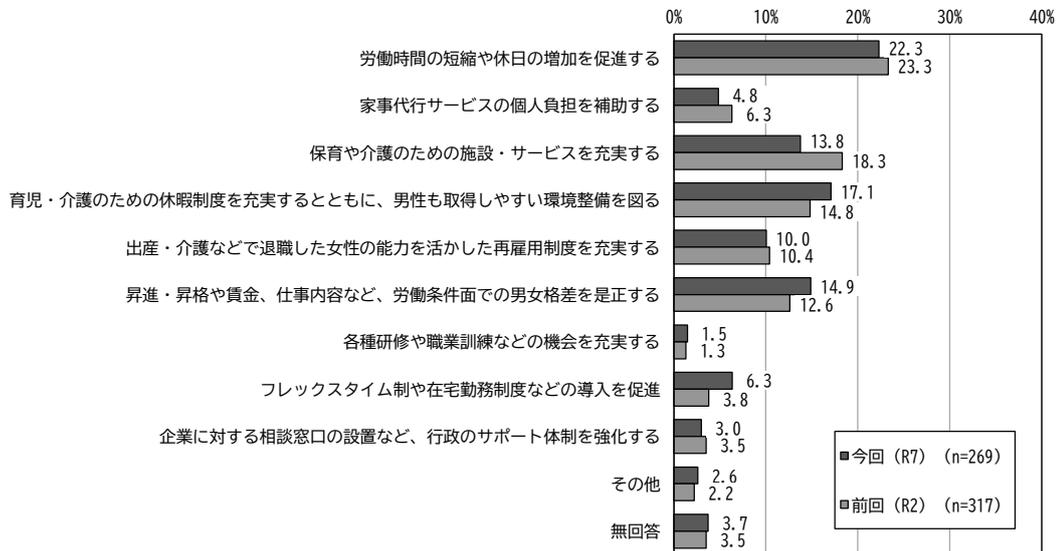
前回と比較して、女性が仕事を続けることへの考え方は変化しています。

また、子どもが生まれても女性が仕事を続ける考えは、男性より女性の方が多くなっています。



■男性も女性も働き（起業し）やすくするために必要だと思うことについて

今回は、「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」が22.3%と最も多く、次いで、「育児・介護のための休暇制度を充実するとともに、男性も取得しやすい環境整備を図る」が17.1%となっています。

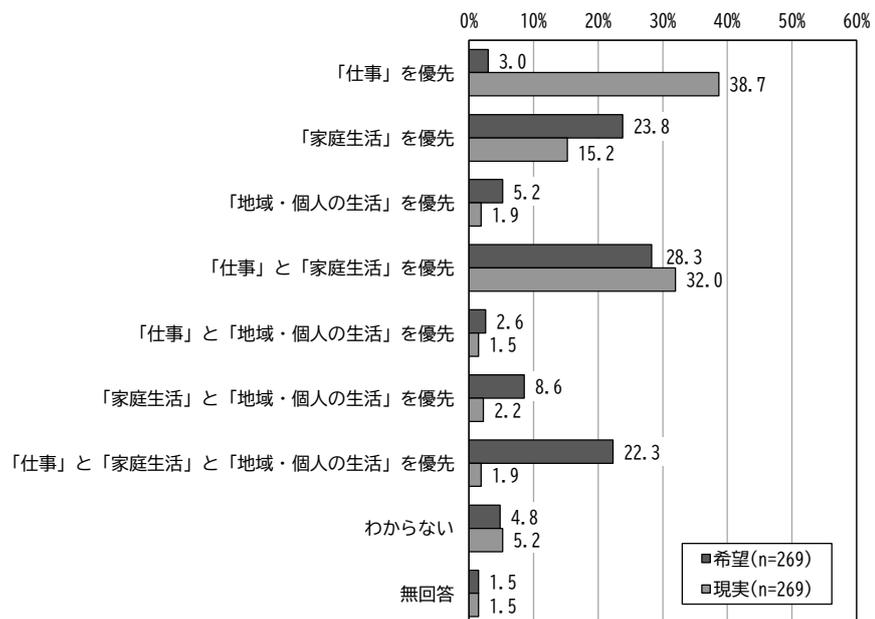


⑥仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

■「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について

希望では『「仕事」と「家庭生活」を優先』が28.3%と最も多く、現実では『「仕事」を優先』が38.7%と最も多くなっています。

全項目の状況を比較すると、希望と現実には開きがあり、希望に反して、現実には仕事を優先することが多くなっていることがうかがえます。

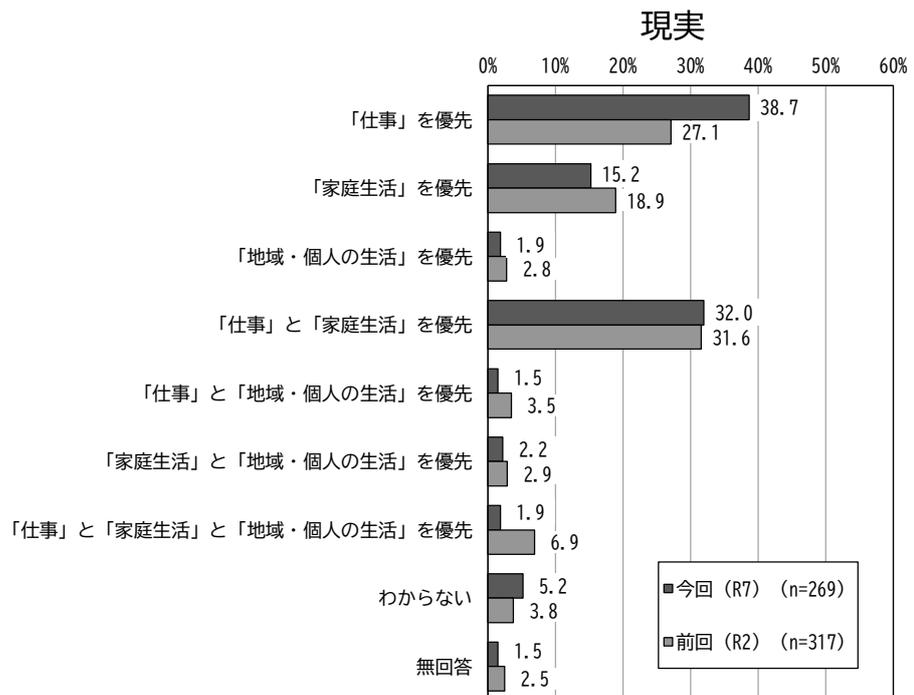
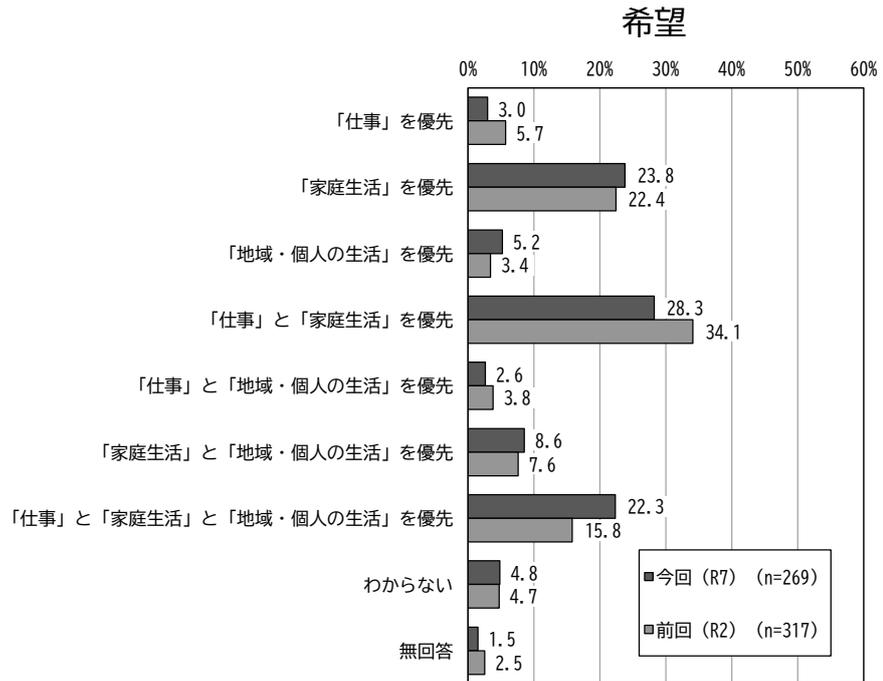


(前回比較)

「希望」の前回比較をみると、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を優先』が6.5ポイント増加し、最も変化が多くなっています。

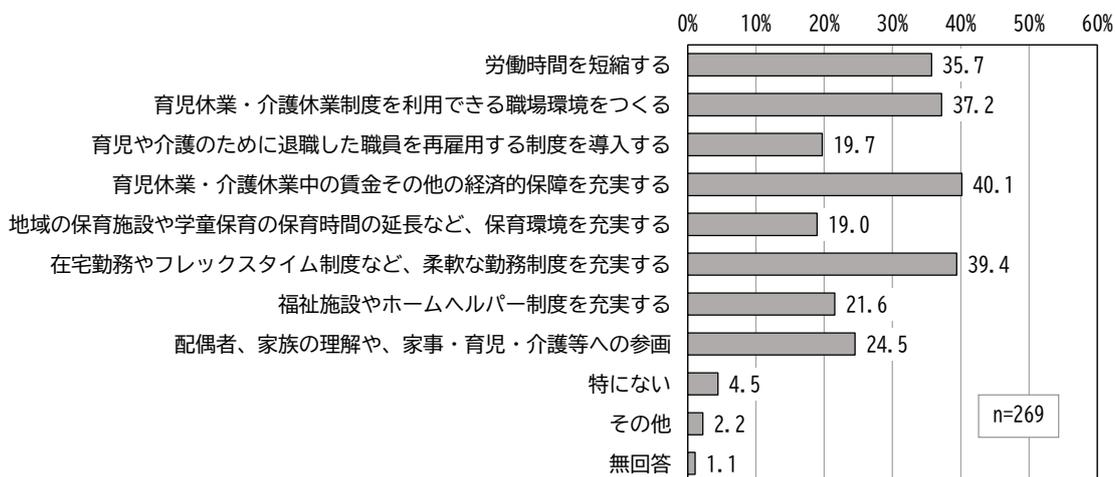
「現実」の前回比較をみると、『「仕事」を優先』が11.6ポイント増加し、最も変化が多くなっています。

「希望」は、前回よりワーク・ライフ・バランスの取れた生活にずれていますが、「現実」は、仕事優先の生活にずれていることがうかがえます。



■仕事と家庭生活を両立させるために必要なことについて

「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的保障を充実する」が40.1%と最も多く、次いで、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を充実する」が39.4%、「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくる」が37.2%となっています。

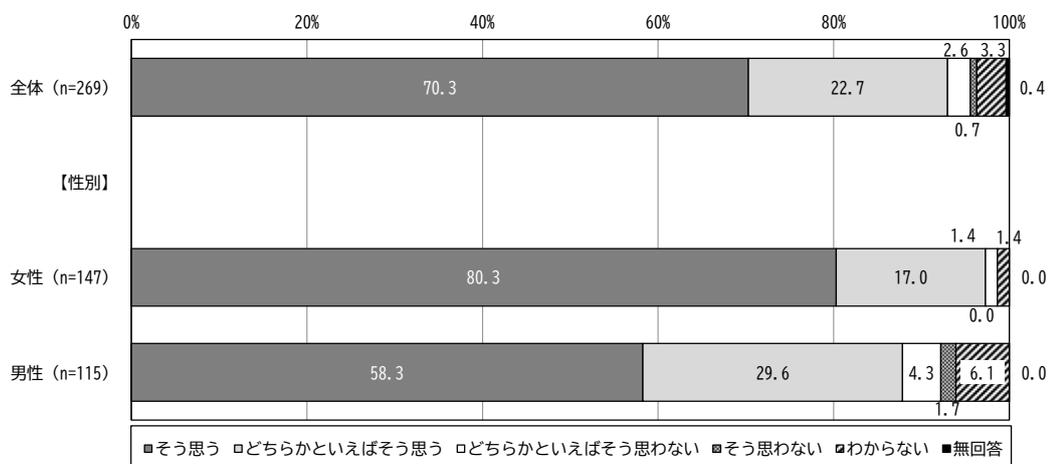


⑦家事・育児について

■男性も家事・育児に積極的に参加すべきという考え方について

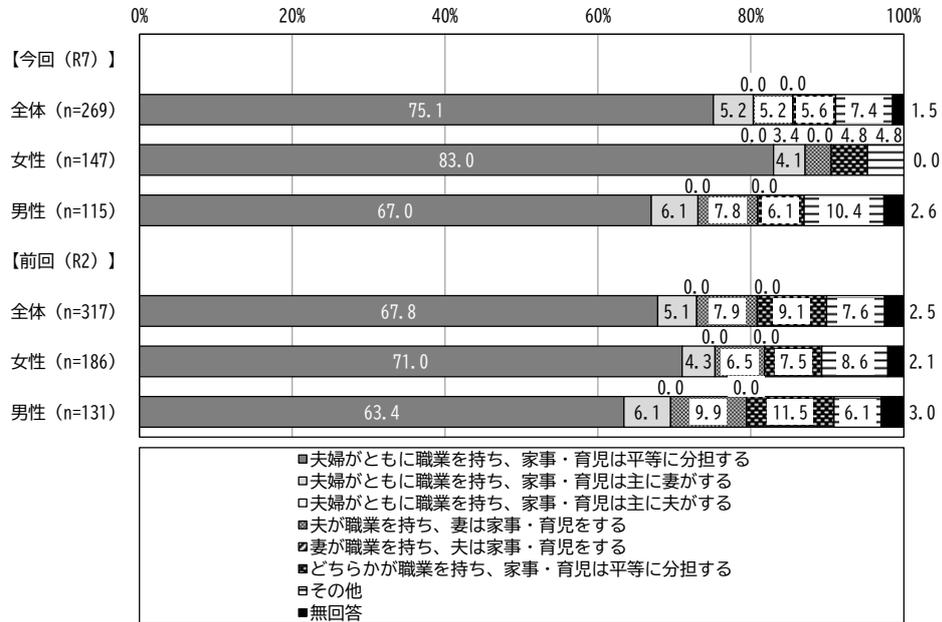
「(8) 男性も家事・育児に積極的に参加すべきである」について、「そう思う」(70.3%)と「どちらかといえばそう思う」(22.7%)を合わせた『そう思う(計)』は93.0%となっています。

また、『そう思う(計)』については、男性(87.9%)が女性(97.3%)を9.4ポイント下回っており、さらに、「そう思う」だけでみると、男性(58.3%)が女性(80.3%)を22.0ポイント下回っています。家事・育児について、まだ、男女間の意識に差があることがうかがえます。



■家庭における夫婦の役割分担について

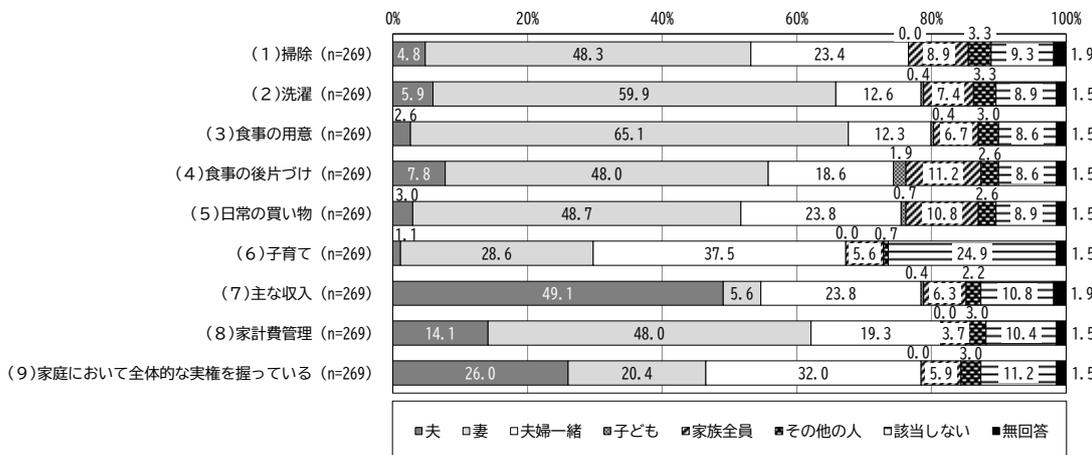
「夫婦がともに職業を持ち、家事・育児は平等に分担する」が75.1%と最も多くなっており、前回と比較して、7.3ポイント増加しています。



■家庭内の仕事等の主な担当

家庭内の仕事等は、『(1) 掃除』『(2) 洗濯』『(3) 食事の用意』『(4) 食事の片づけ』『(5) 日常の買い物』『(8) 家計費管理』では、「妻」が4割以上となっており、「夫婦一緒」「家族全員」「夫」の合計より多くなっています。

前ページで「男性も家事・育児に積極的に参加すべきである」について、『そう思う (計)』が93.0%である一方で、実際の家庭内の仕事をみると、ほとんどの仕事で妻が主な担当となっています。世の中の意識は変わりつつあるものの、実際の行動は、意識の変化に追いついていないことがうかがえます。

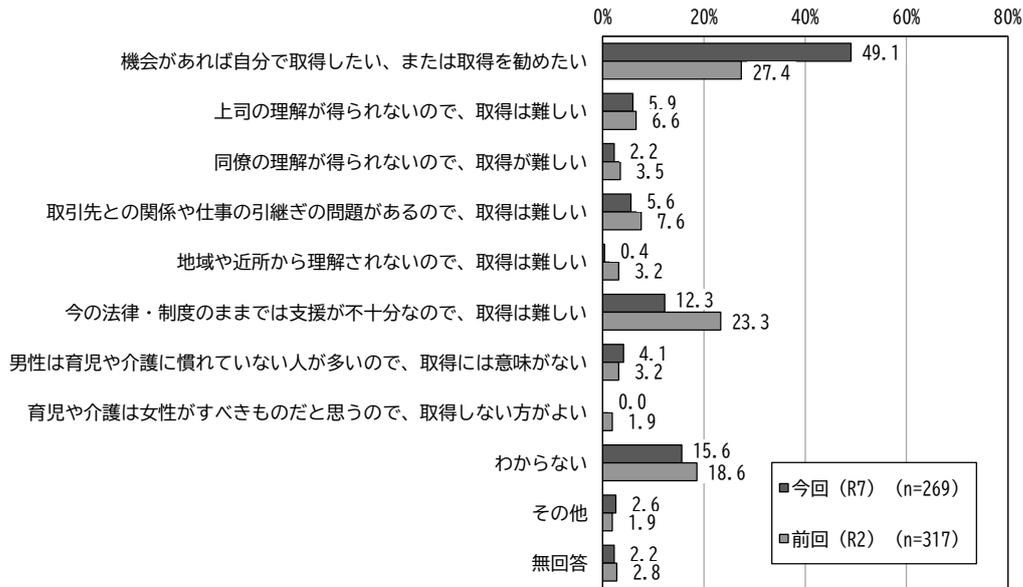


■男性が育児や介護を行うための休暇を取得することについて

「機会があれば自分で取得したい、または取得を勧めたい」が最も多くなっています。

前回と比較して、「機会があれば自分で取得したい、または取得を勧めたい」が、大きく21.7ポイント増加しています。一方、2～6項目の『取得が難しい』が減少しています。

意識が変化していることがうかがえますが、『取得が難しい』が減っていくように、今後も男女共同参画の推進の取組を進めていくことが必要です。

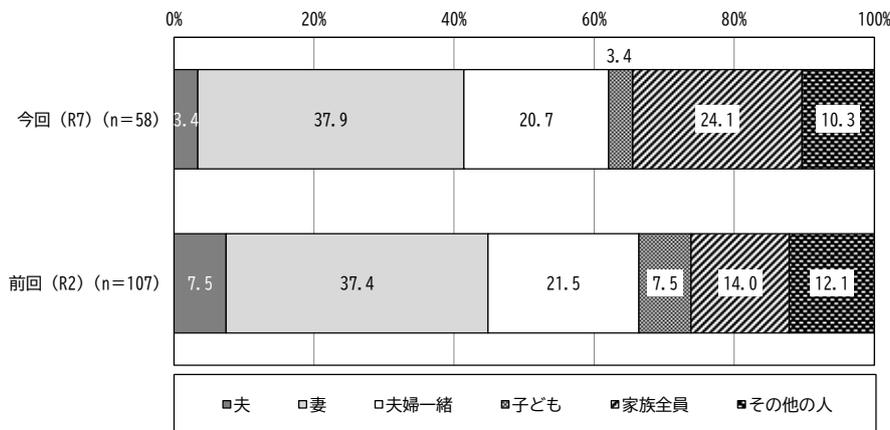


■看護・介護の担当者について

「看護・介護を必要としている家族はいない」を除いて構成比をみると、介護の担当者は、「妻」が37.9%と最も多くなっています。

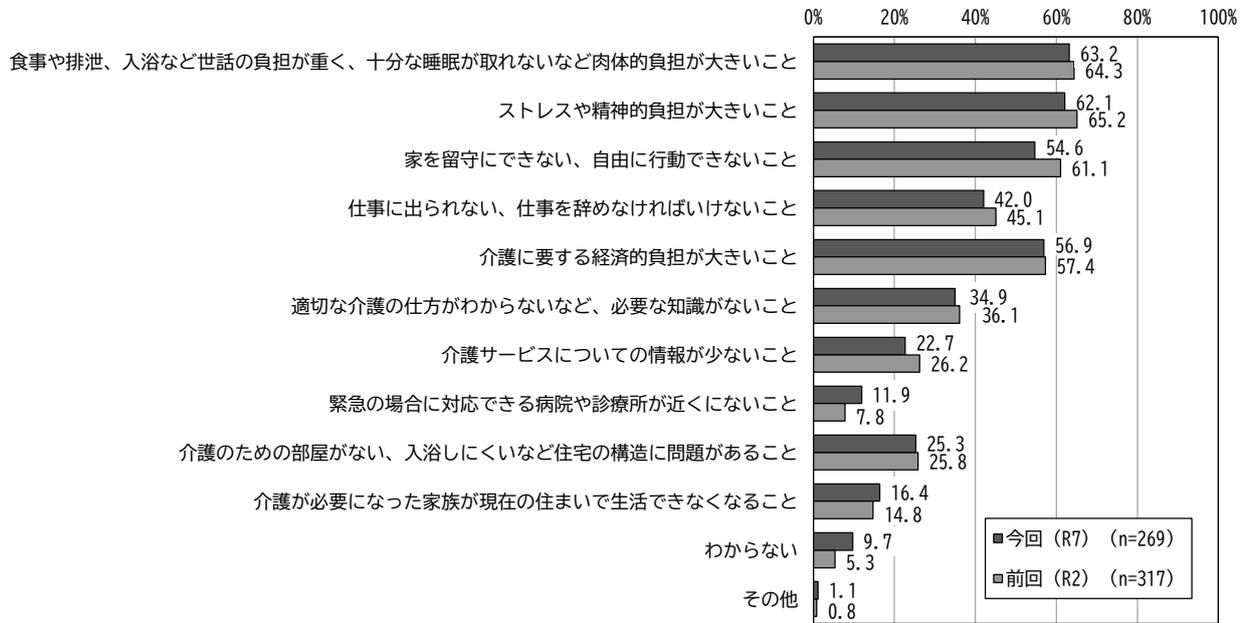
前回と比較して、「家族全員」が10.1ポイント増加しています。

家庭では依然として、「妻」の負担が大きいことがうかがえます。



■介護をする上で、困っていること

介護をする上で、困っていることは、前回と比較して、大きな変化はなく、肉体的負担、精神的負担、経済的負担が多くなっています。また、「仕事に出られない、仕事を辞めなければいけないこと」が、依然として4割以上となっています。



3 第4次プランの評価結果

第4次プランでは、5つの基本目標の下、13の目標値を設定し、57の施策を推進してきました。以下に第4次プランの評価結果を示します。

(1) 目標値の結果

【評価判定基準】

◎：目標値を達成している

○：目標値を達成していないが、基準値より数値が改善している

△：基準値より数値が下がっている

基本目標	項目	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和6年度)	評価
1	社会における男女の地位が平等と思う人の割合	16.9%	40%	21.2%	○
	セクハラを受けた経験がある人の割合	5.5%	根絶を目指す	6.3%	△
	DVを受けた経験がある人の割合	6.8%	根絶を目指す	4.8%	○
2	審議会等における女性の登用率	16.8%	30%	16.9%	○
	町職員女性管理職の登用率	23.6%	30%	25.0% (R7.4.1)	○
	行政区の役職等の女性の登用率	0%	20%	1.9%	△
3	女性は子どもが生まれても、ずっと仕事を続ける方がよい	28.5%	60%	40.5%	○
	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を優先している人の割合	15.8%	30%	22.3%	○
4	男性も家事・育児に積極的に参加すべきである	57.2%	60%	70.3%	◎
	乳がん検診の受診者の受診率(平成31年度)	19.8%	30%	20.1%	○
	子宮がん検診の受診者の受診率(平成31年度)	13.6%	30%	14.1%	○
5	育児・介護休業法の認識度の割合	19.6%	30%	24.2%	○
	男女共同参画社会基本法を認識している人の割合	8.2%	40%	11.2%	○

(2) 施策の推進状況

第4次プランにおける施策の評価結果を以下に示します。

5分野の57の施策のうち、「◎：目標を上回る成果だった」と「○：ほぼ目標どおりの成果だった」を合わせると、93.0%が目標を達成しています。

区 分		該当項目数	割合
◎	目標を上回る成果だった	0	0.0%
○	ほぼ目標どおりの成果だった	53	93.0%
△	目標を下回る成果だった	2	3.5%
×	未実施	2	3.5%
合計		57	100%

基本目標ごとの施策の評価結果は以下の通りです。

基本目標1 男女平等の意識づくり	A	B	C	D
	0	8	1	1

- ・「男女共同参画関連の講演会等の開催」の施策は、目標を下回りました。今後は、参加者のニーズに沿うテーマや講師の選定を適切に行うことが必要です。
- ・「スポーツ・レクリエーションイベント等の開催」は、未実施でした。次期計画では、施策の必要性、妥当性を検討し、プランの見直しを図ることが必要です。

基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の推進	A	B	C	D
	0	11	0	1

- ・「境男女共同参画条例(仮称)の制定」は、未実施でした。次期計画では、施策の必要性、妥当性を検討し、プランの見直しを図ることが必要です。

基本目標3 多様な働き方を可能にする社会づくり	A	B	C	D
	0	10	0	0

- ・すべての施策で目標を達成しました。

第2章 境町のプランを取り巻く状況

基本目標4 すこやかで安心して暮らせる環境づくり	A	B	C	D
	0	15	1	0

- ・「家庭生活責任の分担の意識啓発」の施策は、目標を下回りました。今後は、家事や育児分担のためのセミナーや学習会、講演会等の啓発の機会を増やすことが必要です。

基本目標5 男女共同参画の推進体制づくり	A	B	C	D
	0	9	0	0

- ・すべての施策で目標を達成しました。